

# 梅雨の季節となりました 大雨や土砂災害に備えてください

市では、避難等についての情報を防災行政無線、ケーブルテレビ、有線放送（情報いずも・ひらたCATV音声告知・大社ご縁ネット）、エフエムいずも、ホームページ、いずも防災メール、緊急速報メール（NTTドコモ、au、ソフトバンクモバイル）、広報車でお知らせします。

## 避難について

「避難」とは、災害から命を守るための行動です。

次の行動が「避難」になります。

- ① 指定避難所への移動
- ② 自宅等から移動して身近でより安全な場所への移動
- ③ 自宅等の安全な場所（2階等）への退避⇒屋内安全確保



※災害の種類やお住いの地形から、室内の安全な場所に移動することも「避難」の一つです。

※自宅等からより安全に避難できる場所の指定避難所へ避難しましょう。

## 防災ハザードマップ

災害に対する日ごろの備えと、いざという時に役立てていただくため、市では防災ハザードマップを作成しています。

みなさんがお住まいの地域において、洪水が発生した場合に、どこにどの程度浸水する恐れがあるか、また、どこが土砂災害の発生するおそれがあるか、などを示したものです。指定避難所情報も記載しています。

市役所本庁、各行政センター及び各コミュニティセンターにて配布しています。（市ホームページからも取得できます）



出雲防災ハザードマップ

## 土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されました

3月31日に、出雲市における土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）が指定されました。

土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは、急傾斜地の崩壊や土石流が発生した場合に、建物に損壊が生じ、住民に危険が及ぶおそれがあると認められる区域です。

区域はハザードマップで確認できます。また、詳しい図面は市役所本庁防災安全課、各行政センター、各コミュニティセンターまたは島根県出雲県土整備事務所で縦覧ができます。

# 土砂災害から身を守るためには

## ～集中豪雨の危険が高まる6月は『土砂災害防止月間』です～

土砂災害が発生する前には、前兆現象が起こる場合があります。前兆現象に気づいたら早めに避難し、防災安全課または各行政センター、島根県出雲県土整備事務所(☎30-5722)へ至急連絡してください。

### がけ崩れ

雨で地中にしみ込んだ水分が土の抵抗を弱め、弱くなった斜面が突然崩れ落ちる現象。

#### 〈前兆〉

- がけからの水が濁る。
- がけに亀裂が生じる。
- 斜面から小石がパラパラ落ちてくる。



### 土石流

土砂が、豪雨などによって水と混じり合って、津波のように流れ出す現象。

#### 〈前兆〉

- 山鳴りや立木の裂ける音、石のぶつかり合う音が聞こえる。
- 雨が降り続けているのに川の水位が下がる。



### 地すべり

粘土などの地中の滑りやすい層に地下水が入り込み、地面がズルズルと動き出す現象。

#### 〈前兆〉

- 地面にひび割れができる。
- 湧き水や井戸の水が濁る。
- 斜面から水が噴き出す。



## いずも防災メールを登録しましょう

携帯電話、スマートフォン等のメールアドレスを登録すると、市から各種警報や避難情報などをメールで配信します。防災情報を入手する手段として、ぜひ、登録してください

### 登録の仕方

- ① 次のアドレスに、空メールを送ってください。
- ② 返信されたメールに従って登録をしてください。

m-izumo@xpressmail.jp



QRコード対応携帯電話をご利用の場合、上図からアドレスを読取る事ができます。

### おたずね

- ◆市役所本庁 防災安全課 ☎21-6606
- ◆平田行政センター 地域振興課 ☎63-3111
- ◆佐田行政センター 市民サービス課 ☎84-0111
- ◆多伎行政センター 市民サービス課 ☎86-3111
- ◆湖陵行政センター 市民サービス課 ☎43-1212
- ◆大社行政センター 市民サービス課 ☎53-4444
- ◆斐川行政センター 地域振興課 ☎73-9000

### 防災行政無線の戸別受信機の点検をお願いします。

ご自宅などに防災行政無線の戸別受信機が設置してある場合、災害時に避難等についての情報が確実に伝わるよう、

- ・アンテナ、AC電源のケーブルやコードが断線していないか。
- ・乾電池が入っているか、消耗して使えないことはないか。

定期的な点検をお願いします。